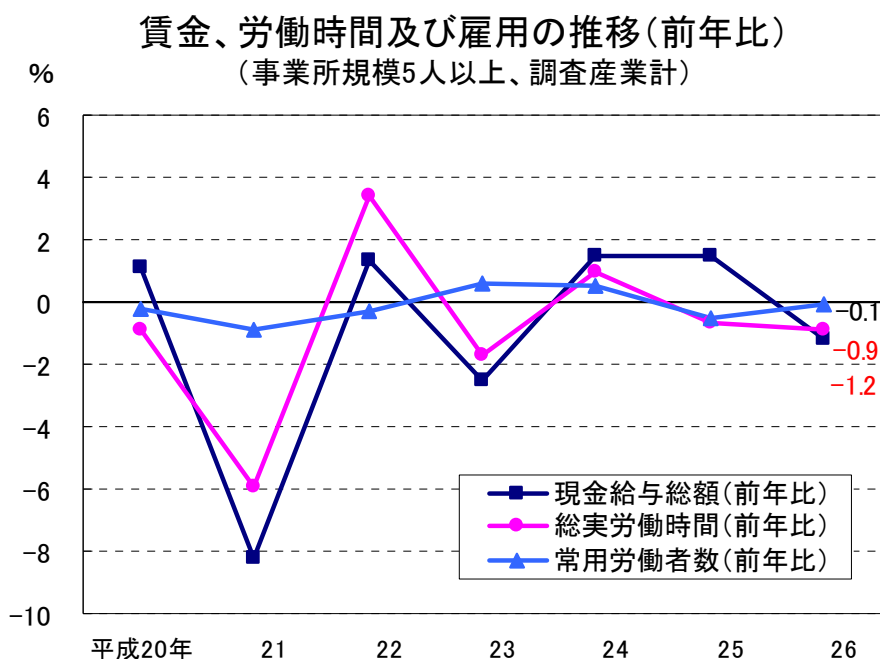




## 毎月勤労統計調査

「地方調査平成26年速報結果」「平成26年特別調査結果」

### 静岡県 の賃金、労働時間及び雇用の動き



#### 毎月勤労統計調査とは？(通称：毎勤)

厚生労働省が都道府県をとおして実施する調査で、労働者の賃金、労働時間雇用について毎月の変化を明らかにするものです。

また、国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

—毎勤はいろいろ役立っています—

- ★失業給付の額や休業補償額の改訂の資料
- ★企業の経営判断や賃金などの労働条件決定の際の資料
- ★内閣府の月例経済報告や景気動向指数などの景気判断資料 等

平成27年3月

静岡県企画広報部情報統計局統計調査課

# 目 次

利用上の注意 .....	1
<b>I 地方調査平成 26 年速報結果</b>	
<b>1 賃 金</b>	
(1) 事業所規模 5 人以上 .....	2
(2) 事業所規模 30 人以上 .....	3
<b>2 労働時間</b>	
(1) 事業所規模 5 人以上 .....	4
(2) 事業所規模 30 人以上 .....	5
<b>3 雇 用</b>	
(1) 事業所規模 5 人以上 .....	6
(2) 事業所規模 30 人以上 .....	7
<b>4 指数表</b>	
(1) 事業所規模 5 人以上 .....	8
(2) 事業所規模 30 人以上 .....	11
<参考> <b>全国の結果</b> (平成 26 年平均)	
(1) 事業所規模 5 人以上 .....	14
(2) 事業所規模 30 人以上 .....	16
毎月勤労統計調査の説明 .....	18
<b>II 平成 26 年特別調査結果</b>	
1 賃 金.....	21
2 労働時間.....	22
3 雇 用.....	22
毎月勤労統計調査特別調査の概要 .....	23

## 利用上の注意

- 1 毎月勤労統計調査地方調査は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果（静岡県の賃金、労働時間及び雇用の動き）」について、平成26年（平成26年1月から平成26年12月までの期間）の結果をまとめたものである。（常用労働者5人以上の事業所）
- 2 この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 3 調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。
- 4 調査産業のうち、鉱業、砕石業、砂利採取業は調査事業所数が少ないため産業別数値を公表していないが、調査産業計には、実数、指数ともに含めている。
- 5 指数について
  - (1) 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。（現在の基準年は平成22年）
  - (2) 産業については、平成22年1月分結果から平成19年11月に改定された「日本標準産業分類」に基づき表章している。平成21年以前の結果との接続については別紙参照のこと。  
 なお、平成21年以前と接続しない産業の指数及び前年比については、算出ができないため、表中において「－」と表記している。
  - (3) 指数は、基準時更新及び事業所規模30人以上の事業所の抽出替えに伴い、時系列比較を可能にするため、原則として過去に遡って改訂している。  
 最近では、平成24年1月分調査において、平成21年経済センサス基礎調査結果に基づく抽出替え及び母集団労働者数の変更を行ったことから改訂を行った。  
 ただし、毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行わないこととしている。
  - (4) 公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合は必ずしも一致しない。
  - (5) 統計表の符号は以下のとおり。  
 「－」……該当数字無し又は指数化されていない。  
 「0」……単位未満  
 「x」……集計事業所数が2以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため、公表しない。
  - (6) 指数表の産業大分類の一部については、下記の略称を用いて表示している。

略 称	産 業 大 分 類
F 電気・ガス水道業等	F 電気・ガス・熱供給・水道業
L 学術研究等	L 学術研究、専門・技術サービス業
N 生活関連サービス業等	N 生活関連サービス業、娯楽業
R 他に分類されないサービス業	R サービス業（他に分類されないもの）

# I 毎月勤労統計調査地方調査結果

## 1 賃金

### (1) 事業所規模5人以上

#### ア 年次別現金給与額

平成26年の1人平均月間現金給与総額は308,510円で、前年比1.2%減と3年ぶりに減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は254,512円で前年比1.4%減、定期給与のうち、所定内給与は233,035円で前年比1.7%減と、それぞれ3年ぶりに減少した。

超過労働給与は21,477円で前年差152円増、特別給与は53,998円で前年差82円減となった。

表1-1 年次別現金給与額の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比		
		%	%		%	%		%	円	円	
平成22年	313,044	100.0	1.3	260,463	100.0	1.3	240,940	100.0	0.1	19,523	52,581
23	306,912	97.5	-2.5	255,568	97.6	-2.4	235,587	97.3	-2.8	19,981	51,344
24	307,758	99.0	1.5	255,934	99.0	1.4	235,162	98.3	1.0	20,772	51,824
25	312,479	100.5	1.5	258,399	99.9	0.9	237,074	99.1	0.8	21,325	54,080
26	308,510	99.3	-1.2	254,512	98.5	-1.4	233,035	97.4	-1.7	21,477	53,998

#### イ 産業別現金給与額

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が532,983円と最も高く、次いで「金融業, 保険業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」(4.9%増)「医療, 福祉」(3.5%増)、「情報通信業」(3.4%増)等で増加し、「教育, 学習支援業」(17.5%減)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(12.8%減)等で減少した。

表1-2 産業別現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	円	前年比	円	前年比	円	前年比	円	前年差	円	前年差
		%		%		%		円		円
調 査 産 業 計	308,510	-1.2	254,512	-1.4	233,035	-1.7	21,477	152	53,998	-82
建 設 業	409,799	1.3	345,776	1.8	320,513	0.9	25,263	3,108	64,023	-312
製 造 業	379,087	0.6	305,165	0.1	270,306	-0.7	34,859	2,136	73,922	1,788
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	532,983	0.6	461,639	-2.3	392,822	-2.9	68,817	-253	71,344	2,761
情 報 通 信 業	378,245	3.4	298,814	2.5	270,288	3.6	28,526	-2,142	79,431	6,094
運 輸 業 , 郵 便 業	296,581	-5.1	257,025	-6.4	228,679	-4.9	28,346	-5,840	39,556	1,574
卸 売 業 , 小 売 業	252,755	2.2	209,815	-0.8	199,100	-1.0	10,715	465	42,940	7,259
金 融 業 , 保 険 業	496,253	-8.5	371,287	-4.3	342,148	-3.6	29,139	-4,130	124,966	-27,632
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	281,435	-9.8	238,757	-5.8	226,084	-3.1	12,673	-7,586	42,678	-16,234
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	452,835	4.9	347,274	0.1	308,935	1.3	38,339	-3,914	105,561	21,474
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	114,195	-1.4	108,991	-0.8	103,461	-1.5	5,530	785	5,204	-931
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	204,926	-12.8	188,556	-10.8	180,054	-10.8	8,502	-1,301	16,370	-7,451
教 育 , 学 習 支 援 業	310,854	-17.5	244,322	-15.1	240,092	-15.4	4,230	737	66,532	-22,763
医 療 , 福 祉	300,577	3.5	252,757	3.9	236,555	4.1	16,202	521	47,820	663
複 合 サ ー ビ ス 事 業	360,077	-5.0	282,085	-2.5	269,629	-2.6	12,456	1	77,992	-11,660
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	207,939	-3.3	184,658	-2.5	169,458	-2.5	15,200	-391	23,281	-2,211

## (2) 事業所規模30人以上

### ア 年次別現金給与額

平成26年の1人平均月間現金給与総額は346,530円で、前年比1.4%増と3年連続で増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は279,570円で前年比0.6%増、定期給与のうち、所定内給与は252,317円で前年比0.3%増と、それぞれ3年連続の増加となった。

超過労働給与は27,253円で前年差1,082円増、特別給与は66,960円で前年差2,869円増となった。

表1-3 年次別現金給与額の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比		
		%	%		%	%		%	円	円	
平成22年	345,862	100.0	0.4	282,223	100.0	0.9	257,114	100.0	-0.7	25,109	63,639
23	343,660	98.6	-1.4	279,999	98.5	-1.5	254,703	98.3	-1.7	25,296	63,661
24	339,297	99.2	0.6	276,561	99.1	0.6	250,848	98.6	0.3	25,713	62,736
25	341,804	100.0	0.8	277,713	99.5	0.4	251,542	98.9	0.3	26,171	64,091
26	346,530	101.4	1.4	279,570	100.1	0.6	252,317	99.2	0.3	27,253	66,960

### イ 産業別現金給与額

産業別に現金給与総額をみると、「建設業」が555,083円と最も高く、次いで「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「学術研究、専門・技術サービス業」(7.1%増)「複合サービス事業」(4.9%増)等で増加し、「不動産業、物品賃貸業」(7.5%減)、「金融業、保険業」(6.7%減)等で減少した。

表1-4 産業別現金給与額

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	円	前年比	円	前年比	円	前年比	円	前年差	円	前年差
		%		%		%				円
調査産業計	346,530	1.4	279,570	0.6	252,317	0.3	27,253	1,082	66,960	2,869
建設業	555,083	0.2	419,928	1.6	388,512	2.0	31,416	-405	135,155	-5,317
製造業	415,104	1.2	327,213	0.8	287,053	0.1	40,160	1,813	87,891	2,630
電気・ガス・熱供給・水道業	499,911	0.8	454,401	0.4	389,508	-0.5	64,893	3,830	45,510	-3,703
情報通信業	389,323	2.6	300,349	2.0	269,159	0.6	31,190	3,981	88,974	5,687
運輸業、郵便業	319,947	1.2	270,207	-1.1	238,700	-0.9	31,507	-1,006	49,740	6,865
卸売業、小売業	257,238	3.8	211,534	1.8	198,361	1.2	13,173	1,546	45,704	5,364
金融業、保険業	530,643	-6.7	391,920	-4.1	358,238	-4.1	33,682	-1,740	138,723	-19,970
不動産業、物品賃貸業	209,761	-7.5	183,764	-3.9	174,658	-3.6	9,106	-1,134	25,997	-9,718
学術研究、専門・技術サービス業	507,929	7.1	375,948	1.7	327,442	1.3	48,506	2,069	131,981	28,435
宿泊業、飲食サービス業	145,698	3.1	137,037	4.0	128,161	2.9	8,876	1,644	8,661	-1,114
生活関連サービス業、娯楽業	210,326	-3.8	196,108	-2.2	183,259	-4.5	12,849	4,216	14,218	-4,058
教育、学習支援業	384,632	0.2	298,436	0.0	292,963	-0.3	5,473	903	86,196	1,472
医療、福祉	336,946	4.2	279,147	3.1	258,942	3.3	20,205	84	57,799	5,798
複合サービス事業	395,249	4.9	293,149	-0.3	282,338	-1.1	10,811	1,917	102,100	20,380
サービス業(他に分類されないもの)	171,244	-1.8	158,488	-0.8	143,386	-1.9	15,102	1,532	12,756	-1,657

## 2 労働時間

### (1) 事業所規模5人以上

#### ア 年次別労働時間

平成26年の1人平均月間総実労働時間は146.0時間で、前年比0.9%減と2年連続で減少した。  
 総実労働時間のうち、所定内労働時間は134.6時間で前年比1.0%減と2年連続減少、所定外労働時間は11.4時間で前年比0.3%増と3年連続で増加した。  
 出勤日数は18.8日で、前年差0.2日減となった。

表2-1 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
		%	%		%	%		%	日	
平成22年	150.0	100.0	3.4	138.5	100.0	2.3	11.5	100.0	18.6	19.2
23	148.1	98.4	-1.7	136.5	98.4	-1.6	11.6	98.4	-1.7	19.0
24	148.4	99.4	1.0	137.3	99.3	0.9	11.1	99.6	1.2	19.1
25	147.3	98.7	-0.7	136.0	98.4	-0.9	11.3	102.1	2.5	19.0
26	146.0	97.8	-0.9	134.6	97.4	-1.0	11.4	102.4	0.3	18.8

#### イ 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が172.4時間と最も長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「運輸業, 郵便業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「生活関連サービス業, 娯楽業」(3.0%増)「医療, 福祉」(1.8%増)等で増加し、「教育, 学習支援業」(9.3%減)、「金融業, 保険業」(5.2%減)等で減少した。

表2-2 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差
		%		%		%		日
調 査 産 業 計	146.0	-0.9	134.6	-1.0	11.4	0.3	18.8	-0.2
建 設 業	172.4	0.3	159.8	0.1	12.6	2.7	21.2	0.0
製 造 業	164.3	1.0	148.0	0.1	16.3	8.7	19.6	0.1
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	156.5	0.2	138.9	-0.5	17.6	5.9	18.9	0.0
情 報 通 信 業	164.7	1.6	146.0	0.7	18.7	8.9	19.2	0.2
運 輸 業 , 郵 便 業	166.1	-3.1	147.6	-2.1	18.5	-11.1	20.2	-0.2
卸 売 業 , 小 売 業	133.5	-3.0	127.1	-2.8	6.4	-5.9	19.0	-0.5
金 融 業 , 保 険 業	151.9	-5.2	138.9	-4.7	13.0	-11.5	19.2	-0.3
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	147.2	-1.5	137.9	1.1	9.3	-29.3	18.9	0.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	167.6	-3.9	148.1	-0.9	19.5	-21.2	19.3	-0.2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	98.7	-1.4	93.5	-2.1	5.2	17.5	15.5	-0.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	141.1	3.0	136.1	3.3	5.0	-6.4	19.1	0.1
教 育 , 学 習 支 援 業	114.7	-9.3	106.3	-8.8	8.4	-16.0	15.4	-1.2
医 療 , 福 祉	139.6	1.8	133.7	1.4	5.9	12.5	18.7	0.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	153.9	1.4	147.4	1.5	6.5	0.8	19.2	0.0
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	137.6	-0.3	126.2	-0.8	11.4	4.5	18.9	0.2

## (2) 事業所規模30人以上

### ア 年次別労働時間

平成26年の1人平均月間総実労働時間は151.5時間で、前年比0.5%増となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は138.0時間で前年比0.1%増と2年ぶりの増加、所定外労働時間は13.5時間で前年比6.0%増と2年連続で増加した。

出勤日数は19.1日で、前年差0.1日増となった。

表2-3 年次別労働時間の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年	総実労働時間									出勤日数
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
平成22年	153.9	100.0	3.1	140.2	100.0	2.2	13.7	100.0	14.7	19.3
23	151.8	98.1	-1.9	138.2	98.3	-1.8	13.6	96.3	-3.7	19.1
24	150.9	98.7	0.6	138.7	99.2	0.9	12.2	93.5	-2.9	19.2
25	150.8	98.7	0.0	138.1	98.7	-0.5	12.7	97.9	4.7	19.0
26	151.5	99.2	0.5	138.0	98.8	0.1	13.5	103.8	6.0	19.1

### イ 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が182.6時間と最も長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「製造業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「情報通信業」(3.6%増)「教育, 学習支援業」(3.3%増)等で増加し、「生活関連サービス業, 娯楽業」(6.5%減)、「不動産業, 物品賃貸業」(3.8%減)等で減少した。

表2-4 産業別労働時間

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間									出勤日数	
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数				
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比	日	前年差			
調査産業計	151.5	0.5	138.0	0.1	13.5	6.0	19.1	0.1			
建設業	182.6	0.8	166.8	0.9	15.8	0.4	21.5	0.2			
製造業	167.2	0.9	149.3	0.2	17.9	6.9	19.5	0.1			
電気・ガス・熱供給・水道業	152.2	0.2	137.6	-0.8	14.6	11.7	18.6	-0.1			
情報通信業	163.5	3.6	145.8	2.0	17.7	18.6	19.1	0.2			
運輸業, 郵便業	166.2	0.5	147.1	0.4	19.1	1.8	20.3	0.3			
卸売業, 小売業	135.2	1.2	127.6	1.2	7.6	1.3	19.6	0.2			
金融業, 保険業	149.6	-3.3	135.8	-3.3	13.8	-2.4	19.0	-0.3			
不動産業, 物品賃貸業	129.5	-3.8	122.3	-2.4	7.2	-22.1	17.3	0.0			
学術研究, 専門・技術サービス業	173.1	1.9	149.2	0.0	23.9	15.0	18.8	-0.3			
宿泊業, 飲食サービス業	115.1	1.0	107.2	0.2	7.9	12.0	17.4	0.2			
生活関連サービス業, 娯楽業	133.0	-6.5	127.0	-7.7	6.0	26.9	19.0	-0.6			
教育, 学習支援業	130.5	3.3	119.9	3.6	10.6	-1.4	16.5	0.1			
医療, 福祉	143.3	-0.1	137.0	-0.4	6.3	7.7	18.7	0.0			
複合サービス事業	154.6	1.4	149.0	0.8	5.6	21.1	19.6	0.2			
サービス業(他に分類されないもの)	129.7	0.2	117.5	-0.9	12.2	13.1	18.4	-0.1			

### 3 雇 用

#### (1) 事業所規模5人以上

##### ア 年次別常用労働者数

平成26年の月間平均常用労働者数は1,385,378人で、前年比0.1%減と2年連続の減少となった。このうち一般労働者は978,722人、パートタイム労働者は406,656人となった。

パートタイム労働者比率は29.4%で、前年差1.7ポイント増と2年ぶりの増加となった。

労働異動率をみると、入職率は1.82%で前年差0.01ポイント増と3年ぶりに増加、離職率は1.81%で前年差0.03ポイント減と3年連続の減少となった。

表3-1 年次別常用労働者数の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	常用労働者数						労働異動率					
	指数		前年比	一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率		
	人	%			人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
平成22年	1,320,942	100.0	-0.3	986,469	334,473	25.3	-0.8	1.78	-0.14	1.80	-0.16	
23	1,328,194	100.5	0.6	971,338	356,856	26.9	1.6	2.03	0.25	1.94	0.14	
24	1,393,703	101.0	0.5	999,386	394,317	28.3	1.4	1.86	-0.17	1.89	-0.05	
25	1,388,103	100.5	-0.5	1,003,489	384,614	27.7	-0.6	1.81	-0.05	1.84	-0.05	
26	1,385,378	100.4	-0.1	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03	

##### イ 産業、就業形態別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が401,052人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が79.6%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」の順となった。

常用労働者の異動状況を産業別にみると、入職率、離職率とも「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業」等で高くなっている。

※入(離)職率には、新規の入(離)職者の他に、同一企業内の転勤者が含まれている。

表3-2 産業、就業形態別常用労働者数

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数						労働異動率					
	前年比		一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率			
	人	%		人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	
調査産業計	1,385,378	-0.1	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03		
建設業	64,059	-1.3	59,362	4,697	7.3	0.9	1.13	0.24	1.08	-0.03		
製造業	401,052	-2.2	351,241	49,811	12.4	0.6	1.15	-0.14	1.22	-0.16		
電気・ガス・熱供給・水道業	7,966	8.1	7,680	286	3.6	-0.4	1.18	0.61	1.28	-0.09		
情報通信業	18,753	-0.9	16,368	2,385	12.7	-3.6	1.74	0.63	1.74	0.28		
運輸業、郵便業	90,242	-1.8	76,583	13,659	15.1	-0.5	1.24	-0.39	1.59	-0.11		
卸売業、小売業	215,288	-1.5	111,349	103,939	48.3	1.6	1.64	0.03	1.74	0.01		
金融業、保険業	36,727	8.2	33,121	3,606	9.7	4.8	1.91	-0.05	1.20	-0.53		
不動産業、物品賃貸業	17,525	0.5	13,802	3,723	21.3	-0.7	1.58	-0.26	1.74	0.23		
学術研究、専門・技術サービス業	35,599	-0.8	31,835	3,764	10.6	0.7	0.87	-0.86	1.06	-0.31		
宿泊業、飲食サービス業	117,040	0.1	23,897	93,143	79.6	4.0	3.95	-0.17	3.91	-0.04		
生活関連サービス業、娯楽業	37,100	-3.2	21,965	15,135	40.8	-0.9	2.94	0.00	3.46	0.21		
教育、学習支援業	70,696	2.2	44,491	26,205	37.1	10.5	2.21	0.42	1.84	-0.06		
医療、福祉	167,739	2.6	121,167	46,572	27.8	-0.1	1.96	0.16	1.84	0.27		
複合サービス事業	12,904	0.6	11,392	1,512	11.7	0.4	2.28	0.75	2.13	0.58		
サービス業（他に分類されないもの）	92,079	4.4	54,033	38,046	41.3	3.2	2.96	0.48	2.47	0.07		



## (2) 事業所規模30人以上

### ア 年次別常用労働者数

平成26年の月間平均常用労働者数は843,424人で、前年比0.8%減と2年連続の減少となった。

このうち一般労働者は638,141人、パートタイム労働者は205,283人となった。

パートタイム労働者比率は24.3%で、前年と同水準となった

労働異動率をみると、入職率は1.57%で前年差0.05ポイント減、離職率は1.60%で前年差0.09ポイント減と、それぞれ2年ぶりの減少となった。

表3-3 年次別常用労働者数の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年	常用労働者数							労働異動率			
	指数		前年比	一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率	
	人	%			人	人	%	ポイント	%	ポイント	%
平成22年	798,532	100.0	0.0	624,625	173,907	21.8	0.7	1.76	-0.03	1.70	-0.19
23	808,645	101.3	1.3	630,318	178,327	22.1	0.3	1.80	0.04	1.69	-0.01
24	857,339	102.2	0.9	648,819	208,520	24.3	2.2	1.55	-0.25	1.58	-0.11
25	849,912	101.3	-0.9	643,887	206,025	24.3	0.0	1.62	0.07	1.69	0.11
26	843,424	100.5	-0.8	638,141	205,283	24.3	0.0	1.57	-0.05	1.60	-0.09

### イ 産業、就業形態別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が312,592人と最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が68.9%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順となった。

常用労働者の異動状況を産業別にみると、入職率、離職率とも「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」等で高くなっている。

※入(離)職率には、新規の入(離)職者の他に、同一企業内の転勤者が含まれている。

表3-4 産業、就業形態別常用労働者数

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者数							労働異動率			
	前年比		一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率		
	人	%		人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	843,424	-0.8	638,141	205,283	24.3	0.0	1.57	-0.05	1.60	-0.09	
建設業	18,299	2.1	18,001	298	1.6	0.1	0.77	0.16	0.56	0.05	
製造業	312,592	-2.1	287,318	25,274	8.1	0.5	0.98	-0.19	1.11	-0.19	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,562	-8.5	5,276	286	5.2	0.5	1.15	0.41	1.24	-0.22	
情報通信業	12,030	0.0	9,645	2,385	19.8	-2.7	1.41	0.48	1.22	-0.17	
運輸業、郵便業	64,910	-1.1	56,275	8,635	13.3	-2.4	1.20	-0.56	1.50	-0.29	
卸売業、小売業	92,693	-3.8	42,544	50,149	54.1	-0.4	1.29	-0.30	1.65	-0.05	
金融業、保険業	17,295	3.0	15,159	2,136	12.3	6.7	1.25	-0.14	0.99	-0.41	
不動産業、物品賃貸業	7,587	0.2	4,529	3,058	40.3	4.5	1.98	-0.51	1.91	-0.49	
学術研究、専門・技術サービス業	20,413	-1.7	18,695	1,718	8.6	0.7	0.71	-0.72	1.11	0.22	
宿泊業、飲食サービス業	48,438	-1.0	15,056	33,382	68.9	1.1	3.21	-0.14	3.36	-0.05	
生活関連サービス業、娯楽業	16,904	-6.3	9,293	7,611	45.0	-1.8	3.13	1.41	3.50	1.13	
教育、学習支援業	44,845	3.5	33,673	11,172	24.9	-1.0	2.19	0.20	1.52	-0.62	
医療、福祉	115,279	0.6	88,544	26,735	23.2	-0.2	1.63	0.08	1.54	0.04	
複合サービス事業	4,588	1.0	4,160	428	9.3	-1.2	1.65	0.12	1.42	-0.27	
サービス業（他に分類されないもの）	61,989	6.9	29,970	32,019	51.6	-0.5	3.71	0.80	3.07	0.22	





表4-9 常用雇用指数

(事業所規模5人以上、平成22年平均=100)

年月	T 調 査 業 計	D 建 設 業	E 製 造 業	F 電 気・ガ ス 水 道 業 等	G 情 報 通 信 業	H 運 輸 業 、 郵 便 業	I 卸 売 業 、 小 売 業	J 金 融 業 、 保 険 業	K 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	L 学 術 研 究 等	M 宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 等	O 教 育 、 学 習 支 援 業	P 医 療 福 祉	Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	R 他 に 分 類 さ れ な い サ ー ビ ス 業
<b>指 数</b>																
平成 21 年	100.3	100.2	100.4	106.0	107.5	100.1	105.7	96.8	-	-	-	-	100.0	97.4	101.3	-
22	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	100.5	100.1	100.0	117.8	99.7	99.6	98.2	100.8	98.5	101.0	100.7	94.6	98.0	109.9	98.9	100.1
24	101.0	98.4	100.8	99.9	101.8	99.9	97.7	99.9	101.2	98.2	101.7	90.3	100.9	113.9	104.2	97.9
25	100.5	97.9	99.7	94.0	98.3	100.1	96.4	99.9	105.7	100.7	103.4	85.0	99.7	115.7	104.8	97.9
<b>26</b>	<b>100.4</b>	<b>96.6</b>	<b>97.5</b>	<b>101.6</b>	<b>97.4</b>	<b>98.3</b>	<b>95.0</b>	<b>108.1</b>	<b>106.2</b>	<b>99.9</b>	<b>103.5</b>	<b>82.3</b>	<b>101.9</b>	<b>118.7</b>	<b>105.4</b>	<b>102.2</b>
<b>対前年増減率(%)</b>																
平成 21 年	-0.9	0.8	-8.1	-0.3	2.8	0.6	2.1	0.8	-	-	-	-	2.1	6.7	-17.3	-
22	-0.3	-0.3	-0.3	-5.6	-7.0	-0.1	-5.5	3.3	-	-	-	-	0.0	2.7	-1.3	-
23	0.6	0.2	0.0	17.7	-0.3	-0.5	-1.8	0.7	-1.5	1.0	0.7	-5.4	-1.9	9.9	-1.0	0.1
24	0.5	-1.7	0.8	-15.2	2.1	0.3	-0.5	-0.9	2.7	-2.8	1.0	-4.5	3.0	3.6	5.4	-2.2
25	-0.5	-0.5	-1.1	-5.9	-3.4	0.2	-1.3	0.0	4.4	2.5	1.7	-5.9	-1.2	1.6	0.6	0.0
<b>26</b>	<b>-0.1</b>	<b>-1.3</b>	<b>-2.2</b>	<b>8.1</b>	<b>-0.9</b>	<b>-1.8</b>	<b>-1.5</b>	<b>8.2</b>	<b>0.5</b>	<b>-0.8</b>	<b>0.1</b>	<b>-3.2</b>	<b>2.2</b>	<b>2.6</b>	<b>0.6</b>	<b>4.4</b>

(2) 事業所規模30人以上

表4-10 名目賃金指数(現金給与総額)

(事業所規模30人以上、平成22年平均=100)

Table with 18 columns (TL to R) and 17 rows (years 2019-2026). Shows index values and percentage changes for various sectors like construction, manufacturing, and services.

表4-11 実質賃金指数(現金給与総額)

(事業所規模30人以上、平成22年平均=100)

Table with 18 columns (TL to R) and 17 rows (years 2019-2026). Shows real wage index values and percentage changes, adjusted for price index.

※実質賃金指数=名目賃金指数/静岡県消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)×100

表4-12 名目賃金指数(定期給与)

(事業所規模30人以上、平成22年平均=100)

Table with 18 columns (TL to R) and 17 rows (years 2019-2026). Shows index values and percentage changes for regular wages.

表4-13 実質賃金指数(定期給与)

(事業所規模30人以上、平成22年平均=100)

Table with 18 columns (TL to R) and 17 rows (years 2019-2026). Shows real wage index values and percentage changes for regular wages.

※実質賃金指数=名目賃金指数/静岡県消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)×100



表4-18 常用雇用指数

(事業所規模30人以上、平成22年平均=100)

年月	T 調 査 業 計	D 建 設 業	E 製 造 業	F 電 気・ガ ス 水 道 業 等	G 情 報 通 信 業	H 運 輸 業 、 郵 便 業	I 卸 売 業 、 小 売 業	J 金 融 業 、 保 険 業	K 不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	L 学 術 研 究	M 宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業 等	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 等	O 教 育 、 学 習 支 援 業	P 医 療 福 祉	Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	R 他 に 分 類 さ れ な い サ ー ビ ス 業
<b>指 数</b>																
平成 21 年	100.0	96.9	101.1	98.2	110.4	98.6	103.1	95.4	-	-	-	-	101.4	97.3	107.6	-
22	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	101.3	98.4	99.9	103.2	100.3	101.6	100.5	104.6	96.8	101.4	101.2	92.9	98.4	114.3	97.4	97.9
24	102.2	96.5	101.1	100.4	94.7	101.9	102.3	107.2	99.0	98.7	101.7	86.9	98.9	120.0	106.2	94.1
25	101.3	97.3	99.6	93.6	89.6	102.0	101.5	106.2	98.9	100.5	103.9	80.8	96.2	121.4	105.0	93.0
26	100.5	99.3	97.5	85.6	89.6	100.9	97.6	109.4	99.1	98.8	102.9	75.7	99.6	122.1	106.1	99.4
<b>対前年増減率(%)</b>																
平成 21 年	-1.7	-5.5	-7.2	-3.4	1.6	-1.5	3.2	0.4	-	-	-	-	2.6	7.5	-36.1	-
22	0.0	3.2	-1.0	1.9	-9.4	1.4	-3.1	4.7	-	-	-	-	-1.4	2.7	-7.1	-
23	1.3	-1.6	-0.2	3.2	0.3	1.6	0.5	4.6	-3.2	1.4	1.2	-7.1	-1.5	14.2	-2.6	-2.1
24	0.9	-1.9	1.2	-2.7	-5.6	0.3	1.8	2.5	2.3	-2.7	0.5	-6.5	0.5	5.0	9.0	-3.9
25	-0.9	0.8	-1.5	-6.8	-5.4	0.1	-0.8	-0.9	-0.1	1.8	2.2	-7.0	-2.7	1.2	-1.1	-1.2
26	-0.8	2.1	-2.1	-8.5	0.0	-1.1	-3.8	3.0	0.2	-1.7	-1.0	-6.3	3.5	0.6	1.0	6.9

<参考> 全国の結果（平成26年平均）

1 事業所規模5人以上

(1) 現金給与額

表1 産業別現金給与額（全国）

（事業所規模5人以上）

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	316,567	0.8	261,029	0.3	241,338	0.0	19,691	3.1	55,538	3.3
製造業	382,193	2.5	305,866	1.4	273,469	0.9	32,397	6.5	76,327	7.3
卸売業、小売業	274,627	1.5	228,508	0.9	217,284	0.8	11,224	2.6	46,119	4.7
医療、福祉	293,517	0.3	246,370	-0.1	231,685	0.0	14,685	0.8	47,147	1.8

(2) 労働時間

表2 産業別労働時間（全国）

（事業所規模5人以上）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	145.1	-0.3	134.1	-0.6	11.0	3.8	18.8	-0.1
製造業	163.2	0.5	147.3	-0.1	15.9	6.1	19.5	0.0
卸売業、小売業	138.0	-0.3	130.7	-0.5	7.3	2.9	19.0	-0.1
医療、福祉	135.1	-0.3	129.9	-0.4	5.2	1.2	18.4	0.0

(3) 雇 用

表3 産業、就業形態別常用労働者数（全国）

（事業所規模5人以上）

産 業	常用労働者数		一般労働者		パートタイム労働者		労働異動率				パートタイム労働者比率	
	前年比		前年比		前年比		入職率		離職率		前年差	
	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	46,808	1.5	32,852	0.9	13,956	2.8	2.05	-0.01	1.98	-0.07	29.82	0.38
製造業	7,991	-0.4	6,892	-0.9	1,098	2.4	1.19	0.00	1.21	-0.06	13.75	0.39
卸売業、小売業	8,708	0.3	5,035	0.6	3,674	-0.2	1.99	0.06	1.99	-0.01	42.18	-0.22
医療、福祉	6,249	2.8	4,393	3.0	1,856	2.4	1.85	-0.11	1.72	-0.06	29.70	-0.15

(4) 年次別

表4 年次別指数及びパートタイム労働者比率の推移（全国）

（事業所規模5人以上、調査産業計）

産 業	名目賃金指数 （現金給与総額）		名目賃金指数 （定期給与）		労働時間指数 （総実労働時間）		労働時間指数 （所定外労働時間）		常用雇用指数		パートタイム 労働者比率	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年差
	%		%		%		%		%		ポイント	
平成22年	100.0	0.5	100.0	0.3	100.0	1.5	100.0	10.1	100.0	0.4	27.83	0.51
23	99.8	-0.2	99.6	-0.4	99.8	-0.2	101.0	1.0	100.6	0.7	28.19	0.36
24	99.1	-0.7	99.5	-0.1	100.3	0.5	101.6	0.6	101.3	0.7	28.77	0.58
25	99.1	0.0	99.0	-0.5	99.3	-1.0	103.9	2.3	102.1	0.8	29.44	0.67
26	99.9	0.8	99.3	0.3	99.0	-0.3	107.8	3.8	103.6	1.5	29.82	0.38



図1 名目賃金指数(現金給与総額)の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 前年比(%)

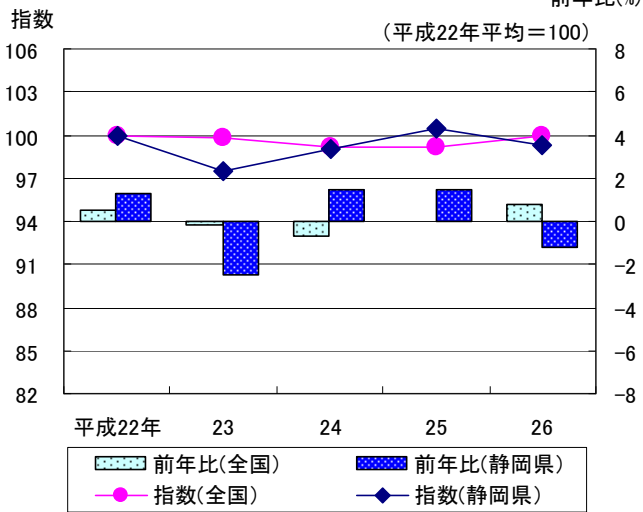


図2 名目賃金指数(定期給与)の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 前年比(%)

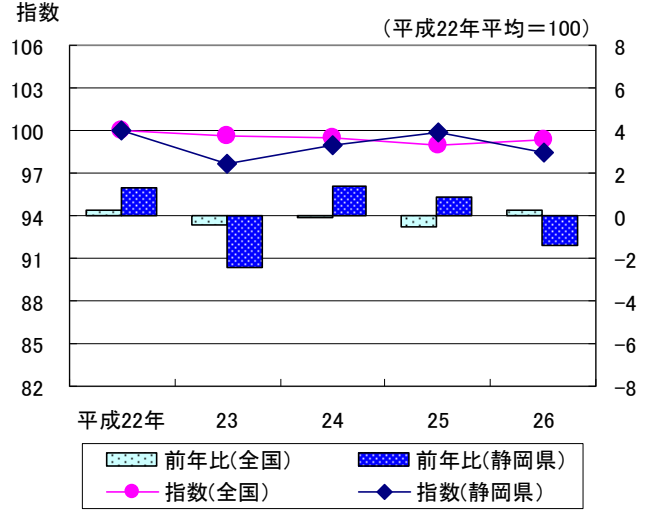


図3 総実労働時間指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 前年比(%)

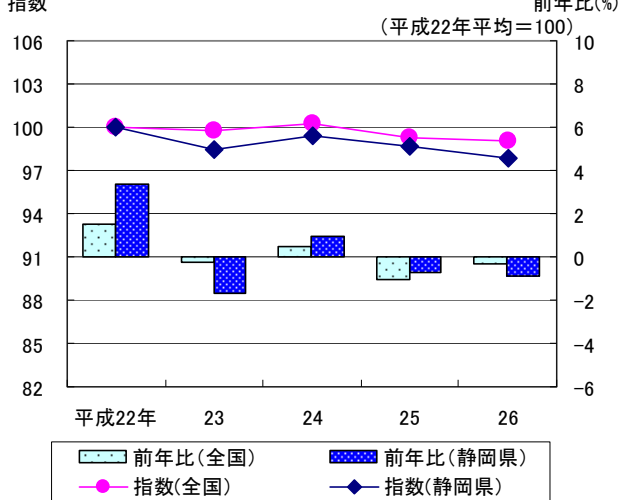


図4 所定外労働時間指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 前年比(%)

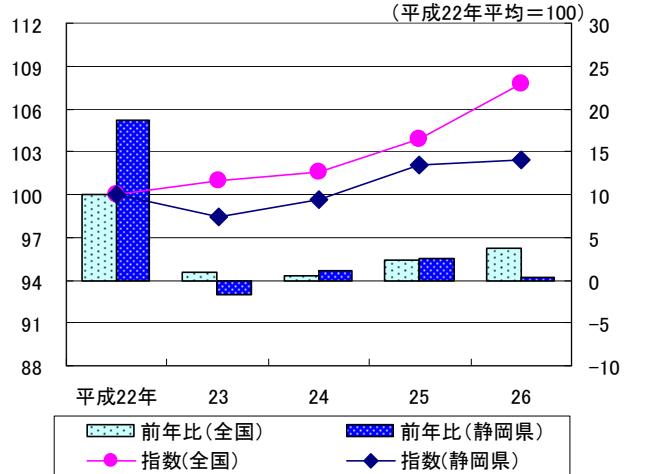


図5 常用雇用指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 前年比(%)

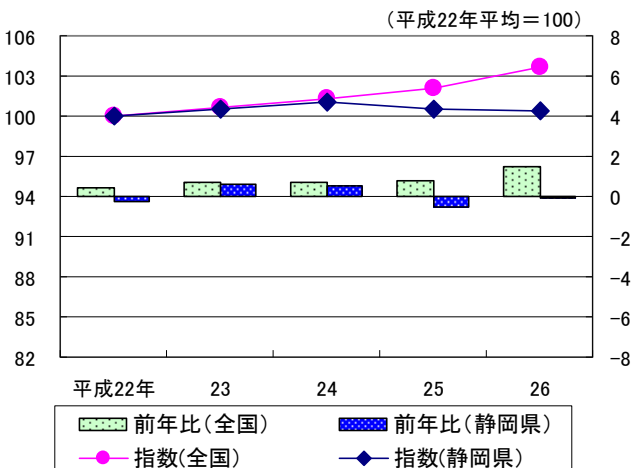
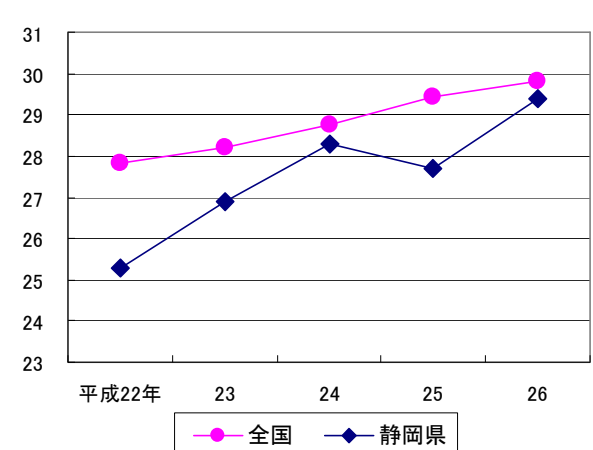


図6 パートタイム労働者比率の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計) 比率(%)



## 2 事業所規模30人以上

### (1) 現金給与額

表5 産業別現金給与額（全国）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	363,338	1.5	291,475	0.8	266,017	0.5	25,458	3.9	71,863	4.4
製造業	418,018	2.9	326,330	1.6	288,581	0.9	37,749	6.9	91,688	7.9
卸売業, 小売業	313,547	2.1	251,325	1.4	237,530	1.4	13,795	4.2	62,222	4.7
医療, 福祉	339,600	1.1	281,576	0.8	262,073	0.8	19,503	1.7	58,024	2.5

### (2) 労働時間

表6 産業別労働時間（全国）

（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	149.0	-0.2	136.2	-0.5	12.8	2.8	18.9	0.0
製造業	164.6	0.4	147.1	-0.2	17.5	6.4	19.3	0.0
卸売業, 小売業	140.0	0.0	132.0	-0.2	8.0	3.5	19.3	-0.1
医療, 福祉	142.1	-0.2	136.3	-0.2	5.8	1.2	18.7	-0.1

### (3) 雇 用

表7 産業、就業形態別常用労働者数（全国）

（事業所規模30人以上）

産 業	常用労働者数		一般労働者		パートタイム労働者		労働異動率				パートタイム労働者比率	
	前年比		前年比		前年比		入職率	前年差	離職率	前年差	前年比	
	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	27,307	0.4	20,548	0.2	6,759	1.2	1.82	-0.04	1.80	-0.08	24.75	0.19
製造業	6,004	-0.8	5,376	-1.0	628	0.3	1.08	-0.03	1.16	-0.05	10.47	0.13
卸売業, 小売業	3,951	-0.5	2,306	0.1	1,645	-1.4	1.65	0.08	1.69	-0.03	41.64	-0.35
医療, 福祉	3,980	1.8	3,100	1.7	881	2.2	1.68	-0.14	1.58	-0.04	22.13	0.10

### (4) 年次別

表8 年次別指数及びパートタイム労働者比率の推移（全国）

（事業所規模30人以上、調査産業計）

産 業	名目賃金指数 （現金給与総額）		名目賃金指数 （定期給与）		労働時間指数 （総実労働時間）		労働時間指数 （所定外労働時間）		常用雇用指数		パートタイム労働者比率	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年差
		%		%		%		%		%		ポイント
平成22年	100.0	1.1	100.0	0.5	100.0	1.8	100.0	11.3	100.0	-0.3	23.44	0.30
23	100.2	0.2	99.9	-0.1	99.5	-0.4	99.5	-0.5	100.0	0.0	23.49	0.78
24	99.6	-0.6	100.1	0.2	100.4	0.9	100.7	1.2	99.7	-0.3	24.27	0.29
25	99.9	0.3	99.8	-0.3	99.5	-0.9	102.5	1.8	99.5	-0.2	24.56	0.29
26	101.4	1.5	100.6	0.8	99.3	-0.2	105.4	2.8	99.9	1.4	24.75	0.19

図7 名目賃金指数(現金給与総額)の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)

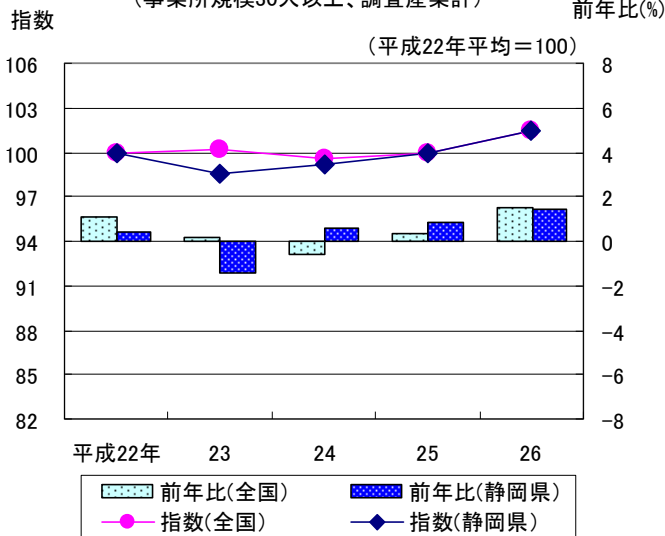


図8 名目賃金指数(定期給与)の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)

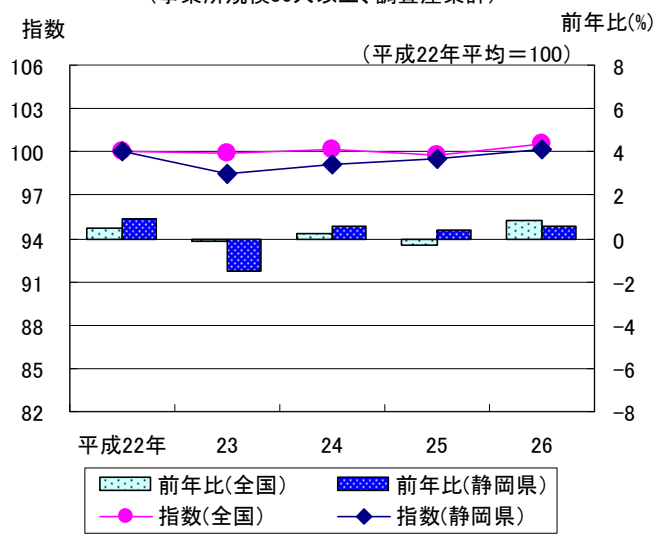


図9 総実労働時間指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)

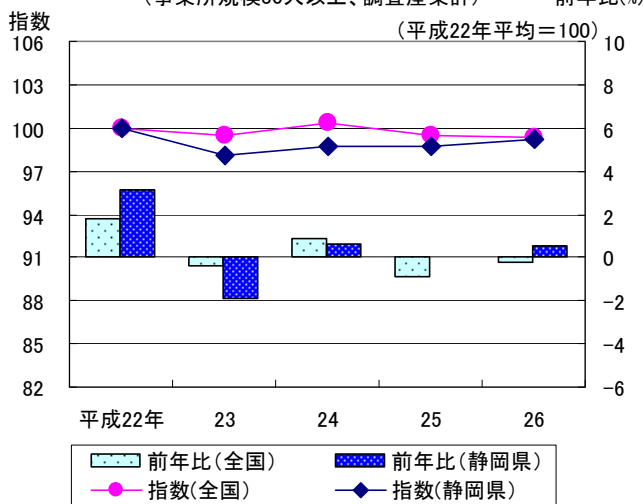


図10 所定外労働時間指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)

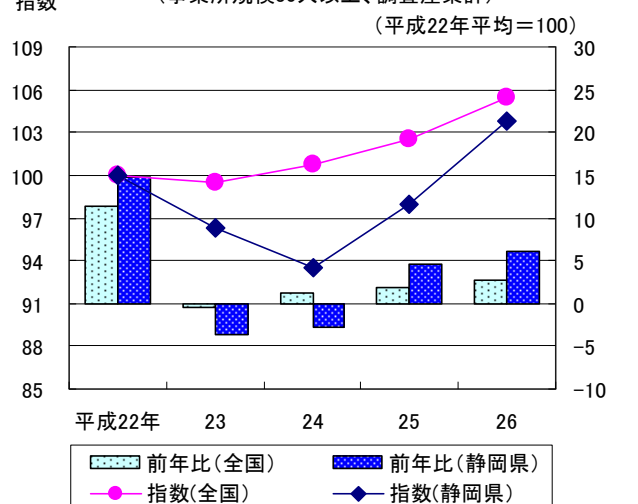


図11 常用雇用指数の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)

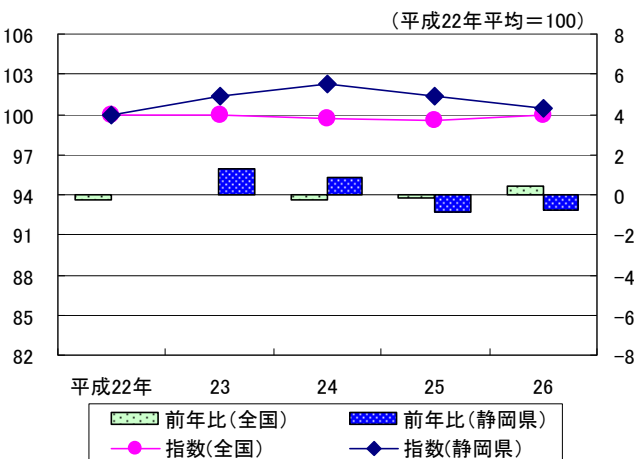
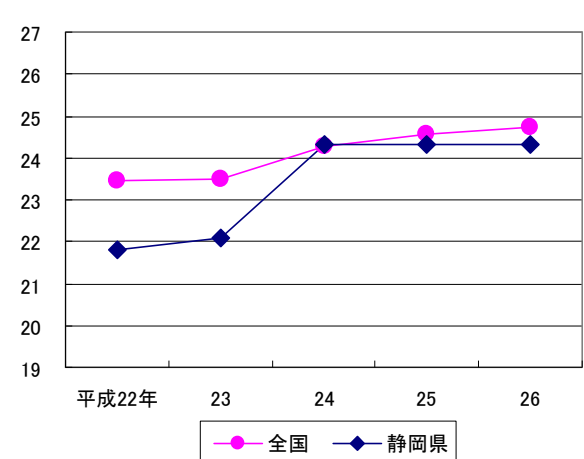


図12 パートタイム労働者比率の推移  
(静岡県・全国)

(事業所規模30人以上、調査産業計)



# 毎月勤労統計調査の説明

## 1 調査の目的

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計であり、賃金、労働時間及び雇用について、静岡県における変動を毎月明らかにすることを目的としている。

## 2 調査の対象

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内全事業所のうち、厚生労働省が指定した約1,100事業所を対象としている。

なお、常用労働者が5人以上の規模の事業所を「事業所規模5人以上」とし、常用労働者30人以上の規模の事業所を「事業所規模30人以上」としている。また、「事業所規模5人以上」には「事業所規模30人以上」を含んでいる。

また、常用労働者1～4人規模の事業所については、年1回、7月末日現在で「毎月勤労統計調査特別調査」を実施している。

## 3 調査の方法

調査事業所は、「平成21年経済センサス-基礎調査」の結果に基づく事業所リストを母集団として、これを産業及び規模別に層化して無作為に抽出する。

常用労働者30人以上規模の事業所（以下「第一種事業所」という。）については、毎月、郵送により調査を行い、常用労働者5～29人規模の事業所（以下「第二種事業所」という。）については、毎月、統計調査員による実地調査で調査を行う。第一種、第二種事業所とも、「毎月勤労統計調査オンラインシステム」によるオンライン方式での調査も可能である。

## 4 調査事項の説明

### (1) 現金給与額

現金給与額とは、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額のことである。退職を事由に支払われる退職金は含まれない。

「きまって支給する給与（以下「定期給与」という。）とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、いわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

「所定内給与」とは、「定期給与」のうち所定外給与以外のものをいう。

「所定外給与（超過労働給与）」とは、所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことである。

「特別に支払われた給与（以下「特別給与」という。）とは、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで一時的又は突発的理由に基づいて支払われる給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給要件が定められているもので、賞与及び期末手当、3か月を超える期間で算定される手当、支給事由の発生が不確定なもの、ベースアップ等が行われた場合の差額追給等である。

「現金給与総額」とは、「定期給与」と「特別給与」の合計額である。

## (2) 実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間のことである。休憩時間は除かれるが、鉱業の坑内作業者の休憩時間や運輸関係労働者等の手待ち時間は含める。なお、本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。

「**所定内労働時間**」とは、労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間のことである。

「**所定外労働時間**」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤等の実労働時間のことである。

「**総実労働時間**」とは、「**所定内労働時間**」と「**所定外労働時間**」の合計である。

## (3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。事業所に出勤しない日は、有給であっても出勤日数には含めないが、1日のうち1時間でも就業すれば、1出勤日とする。

## (4) 常用労働者

次のいずれかに該当する労働者のことである。

- ① 期間を定めず、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2ヶ月にそれぞれ18日以上、雇われた者。

なお、重役、理事などの役員でも、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与の支払を受けている者及び事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者は常用労働者に含める。

「**パートタイム労働者**」とは、常用労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者のことである。

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者。

「**一般労働者**」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。

## (5) パートタイム労働者比率

調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を、百分率化したものである。

## (6) 労働異動率

雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式による。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{月間の増加（減少）労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、この入（離）職率は、単に新規の入（離）職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。

毎月勤労統計調査地方調査の表章（公表）産業新旧対照表

表章産業（新産業分類 H22.1～）			旧産業との接続	平成21年以前の表章産業（旧産業分類）	
大分類	TL	調査産業計	○	TL	調査産業計
	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	D	鉱業
	D	建設業	◎	E	建設業
	E	製造業	◎	F	製造業
	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	G	電気・ガス・熱供給・水道業
	G	情報通信業	▲	H	情報通信業
	H	運輸業、郵便業	▲	I	運輸業
	I	卸売業、小売業	▲	J	卸売・小売業
	J	金融業、保険業	◎	K	金融・保険業
	K	不動産業、物品賃貸業	×	L	不動産業
	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）
	M	宿泊業、飲食サービス業	×	M	飲食店・宿泊業
	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）
	O	教育、学習支援業	▲	O	教育、学習支援業
	P	医療、福祉	○	N	医療、福祉
	Q	複合サービス事業	▲	P	複合サービス事業
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	Q	サービス業（他に分類されないもの）	
中分類等	E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	◎	F09,10	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
	E11	繊維工業	×	F12	衣服・その他の繊維製品製造業
	E12	木材・木製品製造業（家具を除く）	△	F13	木材・木製品製造業（家具を除く）
	E13	家具・装備品製造業	◎	F14	家具・装備品製造業
	E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	△	F15	パルプ・紙・紙加工品製造業
	E15	印刷・同関連業	◎	F16	印刷・同関連業
	E16,17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	新設		
	E18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	◎	F19	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
	E19	ゴム製品製造業	◎	F20	ゴム製品製造業
	E21	窯業・土石製品製造業	○	F22	窯業・土石製品製造業
	E22	鉄鋼業	◎	F23	鉄鋼業
	E23	非鉄金属製造業	◎	F24	非鉄金属製造業
	E24	金属製品製造業	◎	F25	金属製品製造業
	E25	はん用機械器具製造業	×	F26	一般機械器具製造業
	E26	生産用機械器具製造業	×	F26	一般機械器具製造業
	E27	業務用機械器具製造業	×	F31	精密機械器具製造業
	E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	▲	F29	電子部品・デバイス製造業
	E29	電気機械器具製造業	×	F27	電気機械器具製造業
	E30	情報通信機械器具製造業	×	F28	情報通信機械器具製造業
	E31	輸送用機械器具製造業	◎	F30	輸送用機械器具製造業
	E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製	新設		
	I-1	卸売業（I50～I55）	△	J-1	卸売業（J49～J54）
	I-2	小売業（I56～I61）	×	J-2	小売業（J55～J60）
	M75	宿泊業			
	MS	M一括分			
	P83	医療業			
PS	P一括分				
R91	職業紹介・労働者派遣業				
R92	その他の事業サービス業				
RS	R一括分		QS1	Q一括分1	

※平成21年以前の結果との接続について

旧産業分類に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（旧産業との接続が「◎、○、△、▲」である対応）を、単純に接続させることとします。

なお、接続しない産業については、指数は平成22年1月分結果から、増減率は平成23年1月分から作成しています。

<記号の見方>

◎：完全に接続する対応

○：常用労働者数の変動が0.1%以内の対応

△：常用労働者数の変動が1.0%以内の対応

▲：常用労働者数の変動が3.0%以内の対応

×：その他

## Ⅱ 平成 26 年特別調査結果

### 毎月勤労統計調査特別調査とは？

本調査は、常用労働者 1～4 人を雇用する事業所を対象として、年 1 回、7 月 31 日現在で、賃金、労働時間及び雇用の状況を調査するものです。

### 1 賃 金

#### (1) 決まって支給する現金給与額

平成 26 年 7 月における事業所規模 1～4 人事業所のきまって支給する現金給与額は 189,097 円で、前年比 1.3%減となった。

表 1 事業所規模別きまって支給する現金給与額

区分	(調査産業計)				
	1～4 人			5 人以上	
	実額	前年比	5 人以上 = 100 とした時の比率	実額	前年比
	円	%	%	円	%
平成 26 年	189,097	△ 1.3	74.1	255,330	△ 0.7
25	191,654	△ 1.1	74.6	257,025	△ 1.0
全国 26 年	192,120	0.9	73.5	261,290	0.5

注：事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査地方調査平成 26 年 7 月分の結果である。  
事業所規模 5 人以上の前年比は、平成 22 年を 100 とした指数により算出している。

#### (2) 特別に支払われた現金給与額

平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの 1 年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は 176,984 円で、前年比 11.6%減となった。

表 2 過去 1 年間に特別に支払われた現金給与額

区分	(事業所規模 1～4 人、調査産業計)			
	実額	前年比	支給割合	前年差
	円	%	か月分	か月分
平成 26 年	176,984	△ 11.6	0.94	△ 0.10
25	200,267	△ 13.2	1.04	△ 0.15
全国 26 年	208,488	3.3	1.09	0.03

注：支給割合は、常用労働者 1 人あたりの 7 月のきまって支給する現金給与額に対する、過去 1 年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

## 2 労働時間

平成26年7月における通常日1日の実労働時間は、7.1時間で前年差0.1時間減となった。出勤日数は、20.6日で前年差0.2日減となった。

表3 事業所規模別通常日1日の実労働時間、月間出勤日数

(調査産業計)

区分	1日の実労働時間				月間出勤日数			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
	時間	前年差	時間	前年差	日	前年差	日	前年差
静岡県	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
平成26年	7.1	△ 0.1	7.7	0.0	20.6	△ 0.2	19.5	0.0
25	7.2	0.2	7.7	△ 0.1	20.8	0.3	19.5	△ 0.1
全国								
平成26年	7.1	0.0	7.7	0.0	20.7	0.0	19.6	0.1
25	7.1	0.0	7.7	0.0	20.7	0.1	19.5	0.1

注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査地方調査平成26年7月分の結果である。

実労働時間は、事業所規模1～4人は通常日1日の実労働時間、5人以上は月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

## 3 雇 用

平成26年7月における常用労働者数は65,832人で、前年比3.0%減となった。

表4 常用労働者数

(事業所規模1～4人、調査産業計)

区分	平成25年	26年	前年比
	人	人	%
静岡県	67,838	65,832	△ 3.0
全国	2,131,719	2,013,707	△ 5.5



## 毎月勤労統計調査特別調査の概要

### 1 調査の目的

本調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

### 2 調査の範囲

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に属する事業所で、平成21年経済センサス - 基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在する常用労働者1～4人を雇用する事業所。（静岡県内で約600事業所）

### 3 調査の時期

平成26年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

### 4 主な調査事項

- ア 主要な生産品の名称又は事業の内容
- イ 企業規模
- ウ 常用労働者の数
- エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項
  - a 性
  - b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別
  - c 年齢及び勤続年数
  - d 出勤日数及び1日の実労働時間数
  - e きまって支給する現金給与額
  - f 特別に支払われた現金給与額

### 5 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

### 6 調査系統

厚生労働省—都道府県—統計調査員—報告者

静岡県統計情報ホームページ「統計センターしずおか」  
あなたの知りたい統計データがあります♪

スマートフォン版でも  
公開しています。

しずおか 統計

検索

URL <http://toukei.pref.shizuoka.jp/>

- 静岡県毎月勤労統計調査の結果は『統計センターしずおか』で御覧になれます。
- 毎月の速報結果を公表日から、見るすることができます。
- エクセル形式なので、ダウンロードして使用できます。

## 静岡県のさまざまな統計情報を掲載！

【毎月公表する統計】人口、消費者物価指数、鉱工業指数、景気動向指数など

【周期的な統計調査】国勢調査、経済センサス、工業統計調査など

【統計から見た静岡県】静岡県の全国順位、県内主要統計指標など

【お知らせ】統計グラフコンクールなど

— 皆様からのアクセスをお待ちしております。 —



毎月勤労統計調査についてのお問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県企画広報部情報統計局統計調査課 経済班  
TEL 054-221-2245、2246  
FAX 054-221-3609